

平成28年度 第2回守谷市総合教育会議 議事録

1 日 時 平成28年12月22日（木） 午後4時30から

2 場 所 守谷市役所議会棟3階第3委員会室

3 出席者

〔構成員〕

守谷市長 松丸 修久

守谷市教育委員会

教育長 後藤 光良

教育長職務代理者 町田 香

委 員 山本 キヨ

委 員 前山 文栄

委 員 河原 健

〔事務局〕

教育部長 山崎 浩行

教育部次長兼生涯学習課長 飯塚 哲夫

参 事 補 濱田 耕志

学校教育課長 高橋 均

指導室長 奈幡 正

学校給食センター所長 江幡 徳照

担当職員2名

〔傍聴者〕 な し

4 議 題 教育文化に関する重要事項等について

5 議事の経過

（教育部長）

ただいまから、平成28年度第2回守谷市総合教育会議を開催いたします。

総合教育会議は、法律により会議の成立要件について特段の定めはございませんが、構成員であります市長と教育委員会の出席で成立するものと解釈されます。

本日、構成員全員出席であることを報告させていただきます。

開会に当たりまして、松丸市長からご挨拶をお願いいたします。

（松丸市長）

本日は、第2回総合教育会議となります。平成27年4月に教育委員会制度が変わり、総合教育会議の設置が義務付けられたことの意義は非常に大きなことだと感じています。

これからは、できる限り多くの総合教育会議を開催したいと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

教育の現場から社会につながるものが、地域づくりにとって非常に重要な位置付けになると思っています。

新たに引っ越して来られた子育て世代の方が多い守谷で、絆づくりの最初が教育の現場であるという現実があります。ここからつながっていくまちづくりが大切ですので、皆様から様々なご意見を頂きたいと思っています。

守谷市議会12月定例会の冒頭で所信を述べさせていただき、「スクールミーティング」においてPTA、児童生徒、教職員の方のご意見を聴きながら行政に反映していくことを表明させていただいていますので、今後ともご指導の程をお願いし、ご挨拶に代えさせていただきます。

(教育部長)

ありがとうございます。次に後藤教育長からご挨拶をお願いします。

(後藤教育長)

平成28年度第2回総合教育会議ということになります。本日は、新たに教育委員として河原氏が就任されていますので、市長と教育委員の在り方について協議できればと思っています。

先程まで教育委員会定例会を開催しており、非常に活発な意見交換がされていたところです。

この総合教育会議を通じ、教育委員皆様と市長の思い感じるところが重なり、子どもたち、市民のためにより良い守谷市が築けるようにしたいと常に思っていますので、よろしくお願いします。

(教育部長)

ここからは、守谷市総合教育会議運営要綱第3条第5項の規定により、松丸市長に議事の進行をお願いしたいと思います。

(松丸市長)

それでは、議事を進行させていただきます。

日程3の報告事項について、事務局から報告をお願いします。

—事務局報告—

(学校教育課長)

守谷市総合教育会議の概要及び開催経過、守谷市教育に関する大綱につ

いて報告

(松丸市長)

ただいま、事務局から総合教育会議の開催経過等に関する報告がありました。

平成27年5月に総合教育会議を設置し、教育を行うための諸条件の整備についての施策、また、教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱についての協議を、これまで行ってこられたということです。

教育委員の皆様の教育に対する思いや、学校の状況、子どもたちの活躍について、活発な意見交換がなされ、大変有意義な会議であったとお聞きしています。

本日も、多くのご意見を頂き、意義のある会議としたいと思いますので、活発なご発言をお願いしたいと思います。

教育に関する大綱は、教育学術及び文化の振興に関する総合的な推進ということが目的とされています。

本日、教育長とお話をさせていただき、これからの守谷の教育は学校教育のみならず、芸術・文化も含め総合的に考えていく必要がある時期にあるということを確認させていただきました。

様々なご提案をしていただく場とすることで、総合教育会議が有意義なものになると感じています。

それでは、日程4 協議・調整事項の「教育文化に関する重点事項等について」を議題といたします。

この議題は、私が市長へ就任するに当たり、処分が未了である事項、将来的に企画し実施していくべき施策等で、引き継ぎがあった重要な事務となります。

それでは、この事項について事務局の説明をお願いします。

(教育部長)

資料No.3をご覧ください。市長の引き継ぎあった教育委員会に関する重要事項を記載させていただいています。

所管課ごとに説明をさせていただきます。

－事務局説明－

○学校教育課

- (1) 学校施設に関すること
- (2) 情報化教育環境に関すること
- (3) 教育振興に関すること
- (4) 学校図書館業務に関すること
- (5) 平成28年度主要事業について

- 生涯学習課
 - (6) 学校事故に関すること
 - (1) 放課後子ども総合プラン事業に関すること
 - (2) 文化財保護事業
 - (3) 公民館運営管理事業
 - (4) 夏休みプール開放事業
 - (5) 図書館運営管理事業
- 国体事務局
 - (6) 国民体育大会開催事業に関すること
- 指導室
 - (1) 守谷市保幼小中高一貫教育に関すること
 - (2) 英語教育に関すること
 - (3) 守谷市総合教育支援センターに関すること
 - (4) I C T支援員に関すること
- 学校給食センター
 - (1) 学校給食の目標について
 - (2) 事業概要

(松丸市長)

ただいま、18件の事務又は事業について説明がありました。この事項は、前市長から引き継ぎがあった重要な事項であるのご理解いただいた上で、教育委員皆様からご意見、ご提案があれば伺いたいと思います。

(山本委員)

学校施設に関する事項で、建物改修における国の平成28年度補正による経済対策として行われる補助事業申請を行っていますが、結果についてお聞かせください。

(学校教育課長)

採択されています。

(松丸市長)

生涯学習課に関する事項の夏休みプール開放事業を利用率が低いから平成29年度から廃止するというのですが、教育の一環という観点から捉えた場合どうなのか、皆様のご意見を伺えますか。

(山本委員)

市長からは、学校教育のみならず生涯学習にも力を入れていきたいとのうれしいお言葉をいただきました。

生涯学習を楽しみとして勤しんでいる方がたくさんおられますので、施設、内容の充実を推進していただけると感じました。

夏休みのプール開放事業ですが利用率は43.2%と半数近くの利用があり決して低い利用率ではないと考えます。

代替案がないのであれば、水に親しむ機会を確保するためにも廃止には反対の意見とさせていただきます。

(町田委員)

昔と今とでは状況が変化しています。以前は市や学校が用意した物の中で活動をさせていました。時代が変わり、現在は、家庭のスタイルによって活動をさせるようになってきています。

時代の変化を考えると、市長が言われるとおり人口減少化時代に対応する教育の在り方をどうするか考えたときに、教育資源としての地域、自然、シニア世代等の活用を総合的に捉えて判断していくことが必要だと思います。

夏休みのプール開放事業を存続させるのであれば、教育資源としての地域を巻き込んだ活動を行うことで効果的に行えるのではないかと考えます。

(山本委員)

プール開放事業は、学校主催ではなく子ども会等の地域が担ってきた経緯があります。時代とともに有職者が多くなり運営が難しくなっている実態はありますが季節を問う事業ですので、その時期に沿う活動をさせてあげたいと思います。

(河原委員)

この事項は教育委員会で決定し、前市長に引き継ぎをお願いした事項と理解していますので、市長には尊重していただきたいと考えています。

プール指導に限って意見を言わせていただければ、時代が変わりコストパフォーマンスの観点で水泳授業は大きな負担になっていると感じています。

プールの維持管理には多くの経費を必要としますが、短い期間しか使用しないという状況があります。

理想を言えば、年間を通じ利用できるプールを、各校が利用できることがコスト的には好ましいと考えています。

夏休みのプール開放事業ですが、利用券を配布し常総運動公園で活動することは意義があると思いますが、これだけに限定することなく、夏休み子どもたちの活動場所として何を準備し、どのように保障し、子どもたちの過ごし方について教育委員会は考えていくことが必要だと思います。

(松丸市長)

学校プール施設については、廃止していくことで考えています。市内には屋内プールが4施設ありますので、学校の水泳学習については、そこを活用していくことを考えています。

夏休みのプール利用券は常総運動公園だけなので、市内施設で利用できるものとするのが可能ならば、利用率は上がると思います。

利用率が低いから目的が達成されていないという考えには、気持ち的に引っかかることがあります。

教育は無駄があってもやらなくてはいけないというところがあり、数値だけで判断し廃止するというところに違和感があります。

(町田委員)

決して利用率が低いから廃止するということではなく、夏休みの子どもたちの生活を総合的に見直し、学校中心となっている子どもたちの絆づくりをプールでの活動を通じて、地域の資源世代と交流し、地域の一員としての絆を作り上げる方法が必要と思っています。

(前山委員)

夏休み期間中の学校プール開放が廃止された際に、PTAでは「どうして子どもたちの楽しみを取り上げるのか」との意見が多く出されました。

プール利用券を配布すれば良いというものではなく、友だち皆でプールに向かう時間の楽しみも失い、常総運動公園への送迎の理由等もあって利用しづらいという方が多くいました。

学校で実施していた際も全ての児童が参加していたわけではなく、利用率の43.2%は決して低いものではないと思います。

事業は継続した方が良いと思いますが、利用の在り方については考えていく必要があると思っています。

(山本委員)

常総運動公園までの送迎が負担となっていることは、保護者から意見としてありました。

市長から提案された民間施設を活用することは、良い考えだと思います。

(河原委員)

子どもたちの夏休みの過ごし方については、活動費の予算が市長に承認いただけるよう、プールの利用も含めた様々なメニューが提供できるよう教育委員会として考えていくことが必要だと思います。

(山本委員)

子どもたちの習い事で一番多いのがプールだそうです。経済的な理由でスクールに通えない子どもたちがいることも考えていただきたいと思います。

(教育部長)

夏休みプール開放事業の廃止の理由の一つとして、予算削減が必要であったことが挙げられます。

(山本委員)

予算の事情で事業を廃止していくことは、仕方が無いことだとは思いま

す。ただプールで水に慣れるということは子どもたちにとって大事なことで、遊びの中でもできることだと思います。

(教育部次長)

学校のプールを活用して地域の子どもたちが水に親しむことは、意義のある事業であったと思います。

P T Aからは負担の声もありましたが、何とか継続してきましたが事故の影響により学校のプールを利用することができなくなり、常総運動公園のプールを利用する策を講じたところです。

プールで水に慣れていただくことは大事なことで、効果があることは理解していますが、限られた予算の中で様々な体験をさせていくためには、スクラップアンドビルドが必要で、新たな事業を考えていく上でもプール開放事業を廃止させていただいたところです。

(松丸市長)

子どもが体験するということは大切なことだと思います。プールで何かしらを学べるチャンスを、行政が奪うようなことはしたくないと感じています。教育こそが体験であり、体験しなければわからないことを教育から奪ってしまったら何も残らない気がします。

継続していきながら、夏休みの子どもの過ごし方を総合的に考えた守谷市としてのプログラムを作っていくことが必要だと思います。

事業を一律に削減すればいいということではなく、子どもの教育は生きた人を育てていくわけで、建物を作り上げていくことと同じように考えてはいけないと思います。子どもの成長期はその瞬間しかないので、できる限りの体験をさせてあげられるような環境づくりをしていけるのが私たちでありますので、しっかりと取り組んでいきたいと思います。

(町田委員)

事業を実施していくに当たっては、効率的に効果を上げることを考えていくことが必要で、プール利用券の配布に付随して人材バンク等の活用など総合的に取り組んでいければ、夏休みの子どもたちの生活がより良いものになると思います。

(前山委員)

小学校には、ボランティアで昔の遊びを教えてくれる方々がいます。プールを利用する際にも泳ぎを教えてくれる、一緒に過ごしてくれる方がいれば子どもたちだけでなく保護者にとってもありがたいことだと思います。

(後藤教育長)

学校のプール開放ができなくなった理由として、安全確保のために監視

を請け負う事業者がなくなってしまったことにあります。

ボランティアとして親切心で教えているときに、子どもに事故があった場合に責任を問えないという問題も出てくると思います。

資格を有し責任が取れる事業者に請け負ってもらうことができないという中で、その代替の方法としてプール利用券の配布となったわけです。

効果があるから実施することを前提に子どもたちにとってプラスになる事業を運営していくわけですが、予算という枠組みの中でより多くの子どもたちに体験をさせるには何が良いのかを選び考えて、この案を選択したということになります。

夏休みプールの送迎でPTAの方々が苦勞されているという話がありました。PTAの方々のご協力は大変ありがたいことだと思います。

子ども会が減少しプール開放の継続が難しくなり、PTAの協力を得ることも難しいという現状があって、これらが重なり現在の事業になったところ です。

現在の事業も数年間実施し、夏休みの過ごし方の変化に伴い見直しの時期であることを感じています。

(河原委員)

教育委員会の事業方針について、市長からもう一度考え直してみてもどうかということ を、教育委員会、事務局が再度検討し考えていくということだと思います。

(松丸市長)

教育現場で、先生が校務の多忙で子どもたちに目を向けず、書類に目を向けるということはあってはならないことで、校務を簡素化する対策が必要だと思っています。子どもたちにとって良いものが教育であって、管理する側の良し悪しについては二の次だと思っています。

書類作成に時間を割き、子どもたちと向き合うことができない環境を改善していき、子どもたちのために何をするべきか常に頭において取り組んでいくことが必要だと思っています。

その他、教育委員の皆様から何かございませんか。

(後藤教育長)

教育に関する予算についての協議は、総合教育会議のひとつの目的となっています。予算編成の前には是非会議を開催していただければと思います。

(河原委員)

総合教育会議は市長が主催する会議ですので、教育委員会の事務局職員だけでなく、市長部局の財政、企画等を所管する職員にも出席をいただき、教育についてここで協議された事項を市長部局、教育委員会双方で共有で

きるものにしていただければありがたいと思います。

(松丸市長)

そのようにしたいと思います。

本日はありがとうございました。市長となり最初の総合教育会議となりましたが、大変意義のあるものだと感じました。

スクールミーティングの在り方についても皆様のご意見をお聞きしたかったのですが、時間の都合によりできませんので、次回の会議でご意見をいただければと思います。

これで、第2回総合教育会議を閉会とさせていただきます。

午後5時50分 閉会